

四條畷市養護老人ホーム入所措置判定委員会にかかる 文書の紛失について

概要説明

環境上や経済的理由で自宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームで措置するために、四條畷市養護老人ホーム入所措置判定委員会において、措置入所の検討を行っておりますが、この度、委員会にかかる個人情報を含む文書について、紛失するという事案が発生しました。

本事案について、対象者の皆さまや市民の皆さまに多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、今後、個人情報の厳正なる管理を徹底し、再発の防止に努めてまいります。

1. 事案の概要及び経過

四條畷市養護老人ホーム入所措置判定委員会の書面開催にかかる文書について、7月7日(火)に外部委員の一人に文書一式を持参し、直接渡しました。

当該文書には、養護老人ホームへの入所措置の判定に必要な回答文書や氏名、生年月日、ケース票などの個人情報が含まれていることから、7月23日(木)に職員が回収に訪問しましたところ、外部委員からは当該文書が見当たらないとの申し出があり、現時点で文書は見つかっておりません。なお、第三者への情報流出や不正利用は確認されておりません。

2. 対象者

2人

3. 対応状況

対象者2人に対しましては、経過を報告するとともに、謝罪を行いました。

4. 再発防止策

書類の受領時には保管場所も含めて管理を徹底するよう、個人情報保護の取扱いについて求めてまいります。

問い合わせ

電話 072-877-2121 〈代〉
高齢福祉課 担当：西端・有馬（内線689）